

# 飛鳥時代における墓道改修の一様相

辰巳 俊輔

## はじめに

奈良県高市郡明日香村に所在する牽牛子塚古墳は、世界遺産暫定一覧表に記載されている「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産の候補となっており、その実態解明と適切な保存・活用方法の検討材料収集を目的として、2010年度より発掘調査が実施された（明日香村教育委員会 2013）<sup>1)</sup>。調査の結果、墳丘全面に二上山凝灰岩が施された八角墳であることが判明し、埋葬施設が当初から二つの空間を確保している特異な構造を呈した横口式石槨であることにより、『日本書紀』天智天皇6年（667年）2月条との関連が指摘された。発掘調査により、八角墳であることが証明された稀有な事例といえる。さらに牽牛子塚古墳の南東に隣接して新たな古墳が検出されたことから、非常に大きな注目を浴びたところである。新たに検出されたその古墳は大字名と小字名から越塚御門古墳と命名された。越塚御門古墳は地表面にその痕跡が皆無であったことに加え、地元伝承や文献史料でも一切知られていないことからまさに新たに発見された古墳といえる。

越塚御門古墳の発掘調査では、埋葬施設である横口式石槨の南側で検出されたバラス敷による墓道の主軸が横口式石槨の主軸から西へ0.2 mずれていることが明らかとなった。その下層からは横口式石槨の主軸と一致した暗渠排水溝が検出されていることから、この墓道の設置については時期差と考えるのが最も妥当と報告されている。つまり、越塚御門古墳については造営以後に何らかの改修が行われていると推測できる。しかもそれが墓道という被葬者と極めて密接した場所によるものであることから、その改修の意義については歴史上、極めて重要な意義を有することが想定される。また、その造営年代については、『日本書紀』天智天皇6年2月条との関連を指摘する見解と『続日本紀』文武天皇3年条との関連を指摘する見解に分かれていたが、墳丘表面に使用されている石材の使用動向から前者である蓋然性が高いことをすでに指摘した（辰巳 2019）。そこでは越塚御門古墳について、後者の段階で一部改修されていることも示唆したところである。以上のことから、本稿では、越塚御門古墳の墓道に改めて焦点を当て、牽牛子塚古墳との関連性についても言及し、その改修の意義について検討を試みる<sup>2)</sup>。

## 1. 越塚御門古墳について

まずは新たに検出された越塚御門古墳の発見に至る経緯や従前の認識、さらには調査成果について概観する。

### 【越塚御門古墳の検出】

1854（嘉永7）年に平塚瓢斎（別名、津久井清影）によって記された『陵墓一隅抄』では草壁皇子の真弓丘陵について、越村の北西にある俗称「御前塚」がその候補地として考えられている（平塚 1854）。「御前塚」という名称については、牽牛子塚古墳とその周辺部における小字名であり、現在もその名称が存在する（西光 2013）。越塚御門古墳が位置する194番地のみが「塚御門」であるが、それ以外の周辺はいずれも「御前塚」あるいは「御前ノ塚」であり、少なくとも『陵墓一隅抄』が平塚瓢斎によって記された時点では、牽牛子塚古墳の存在が認識されていた。また、1856（安政3）年に北浦定政によって記された『松の落ち葉』においては

「一越村ニケンゴウシと申亦朝顔と申由此所塚ニ而三十ケ年程以前迄ハ東ヲ這入候穴有之候處右穴ニ而非人共入籠休伯（泊）いたし候故其節ヲ穴ヲ土ニ而相閉當時ハ出這入不相成候此塚裾廻り百間斗高サ七八間ニ而頂上十間斗平地ニ御座候得共右塚ハ大半畑ニ開キ當時ハ真中ニ而六間四方斗林ニ相成其余開地相成有之候」とあり、さらに「越村字ケンゴウシ又名御前塚と申由村役人方申候長吏聞取ニ八字ケンゴウシ又ハ朝顔と申由ニ候得共朝顔と申事村役人存不申」と記されており、埋葬施設の具体的な規模や地名に関する言及も見受けられる（奈良文化財研究所 2005）<sup>3)</sup>。以上のように、すでに江戸時代末期の 1850 年代には牽牛子塚古墳の存在が認められていたことがわかる。

さらに 1893(明治 26)年に野淵龍潜によって記された『大和國古墳墓取調書』や 1915(大正 4)年の『奈良縣高市郡志料』、1920(大正 9)年の『奈良縣史蹟勝地調査會報告書第七回』においても牽牛子塚古墳に関する記述が多くみられ、特異な埋葬施設の構造等に関する言及が確認できる。これらの調査成果を踏まえ、1923(大正 12)年 3 月 7 日に史蹟に指定されることとなった。その際の牽牛子塚古墳は「丘陵上ニ營造セラレタル圓墳ナリ封土高サ三間餘徑約七間石室ハ二個相雙ヒ一ノ巨大ナル凝灰岩切石ヲ削リ抜キタル特殊ノ構造ニ屬ス乾漆製棺ノ一部七寶飾具勾玉及小玉等發見セラレ石室ノ構造ト共ニ稀觀ノモノニ係ル」と評価されている。この史蹟指定は現在の文化財保護法に基づくものではなく、前身の史蹟名勝天然紀念物保存法によるものであり、その最初期における指定であることから、国家的にもその重要性が早い段階で認識されていたことが窺える。しかし、いずれも牽牛子塚古墳に隣接して別の古墳が存在する等の記述は見られない。1977(昭和 52)年には明日香村が主体となって環境整備事業に伴う事前の発掘調査が実施されたが、調査範囲は事業を実施する牽牛子塚古墳の埋葬施設周辺のみであったため、越塚御門古墳周辺にまで調査が及ぶことはなかった(明日香村教育委員会 1977)。以上のことから、越塚御門古墳については少なくとも 1850 年代以降、現状と同様に墳丘上の高まりがなく、調査も及んでおらず古墳としての存在が全く知られていなかったことがわかる。

その後、2010(平成 22 年)になって実施された牽牛子塚古墳の調査では、墳丘北西部の調査区において二上山凝灰岩の敷石の存在により八角墳であることが明らかとなったことに加え、墳丘規模も確定したことから、周囲にどの程度同様の遺構が残存しているかの確認を実施した。周辺部については、現状の地形から同様の遺構が残存している可能性が低かったものの、将来的な整備事業のための基礎資料の収集も調査目的であったことから、墳丘南部及び南東部にも調査区を設定した。その南東部に設けた調査区において、幅約 1.3 m、奥行き約 1.0 m の石英閃緑岩が検出された。この石材が後に横口式石槨の蓋石であることが判明するが、この段階では加工の痕跡が認められなかったことから、その実態解明のため、調査区の掘り下げを実施した。その結果、下層から床石が検出されることにより、すでに検出していた石材と合わせてこれが削り貫き式横口式石槨であることが判明した。当該期における古墳研究では、大王墓と想定される古墳に隣接して同時期の古墳が立地するという概念がなかったことから、越塚御門古墳の検出は、今後の当該期における古墳文化の調査研究に多大な影響を及ぼしたといえる。

#### 【越塚御門古墳の調査成果】

前述した状況下で発見された越塚御門古墳は、改めて埋葬施設を中心として調査区の再設定を実施した。調査の結果、墳丘はすでに盗掘や後世の改変等によりほとんど残存していなかったが、下層部において版築による盛土が確認された。埋葬施設の南東に設定した調査区からは約 90°を呈するコーナー部分を検出していることから、墳形については方墳であったことを想



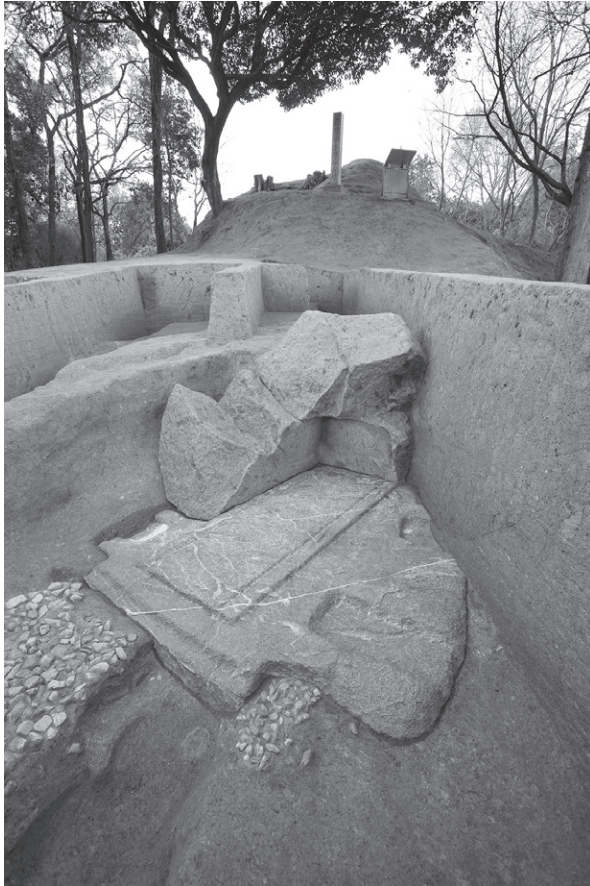


写真1 越塚御門古墳の検出状況(南東から)

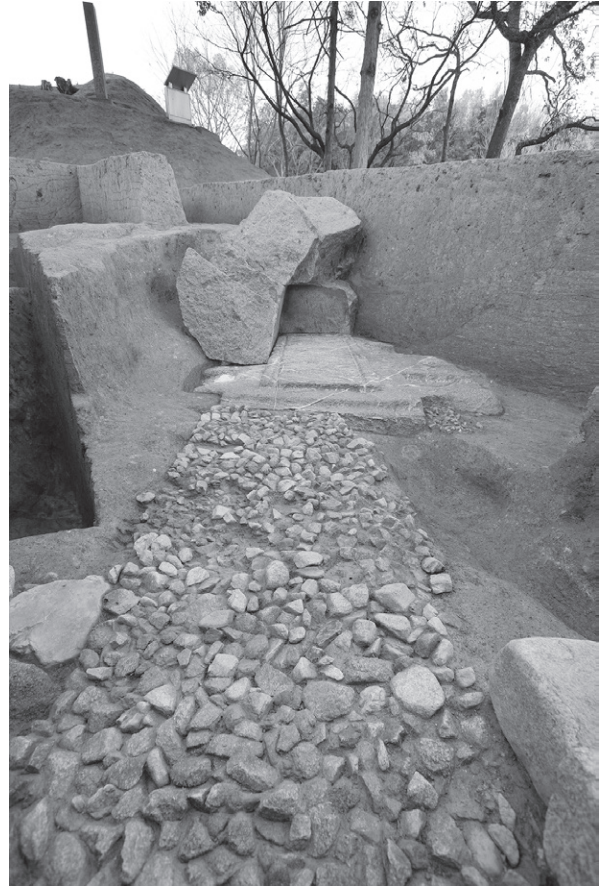


写真2 越塚御門古墳の墓道(南から)

定することとなった。

埋葬施設は周辺で産出される石英閃緑岩を用いた割り貫き式の横口式石槨である。天井部と側部とが一体となった蓋石と棺を設置する床面の床石の二石により構成されている。蓋石が越塚御門古墳の発見の足掛かりとなった石材であり、石取りによりその大半が失われているものの、奥壁と北西隅部が残存している。床石については、欠損することなく完存している。石槨の規模については、内法で長さ約 2.36 m、幅約 0.95m、高さ約 0.60m を測る。床面は丁寧な加工が施されており、北・東・西の外縁より約 0.1 m の箇所幅と深さが約 0.02 m の溝が設けられている。この溝については、排水機能と棺を納める空間を示す機能の両方が備えられていると考えられる。

## 2. 越塚御門古墳の墓道

横口式石槨の蓋石の大半が欠損していたものの、床石とその前面に設置されている墓道については比較的良好に残存している。また、下層から検出された暗渠排水溝と主軸が一致しないことも明らかになるなど、検討が必要な事項も認められた。越塚御門古墳の調査ではそれらの実態解明のため、墓道の一部において断ち割り調査を実施している。ここではそれらの調査成果を概観し、越塚御門古墳の墓道の設置過程等について検討を試みる。



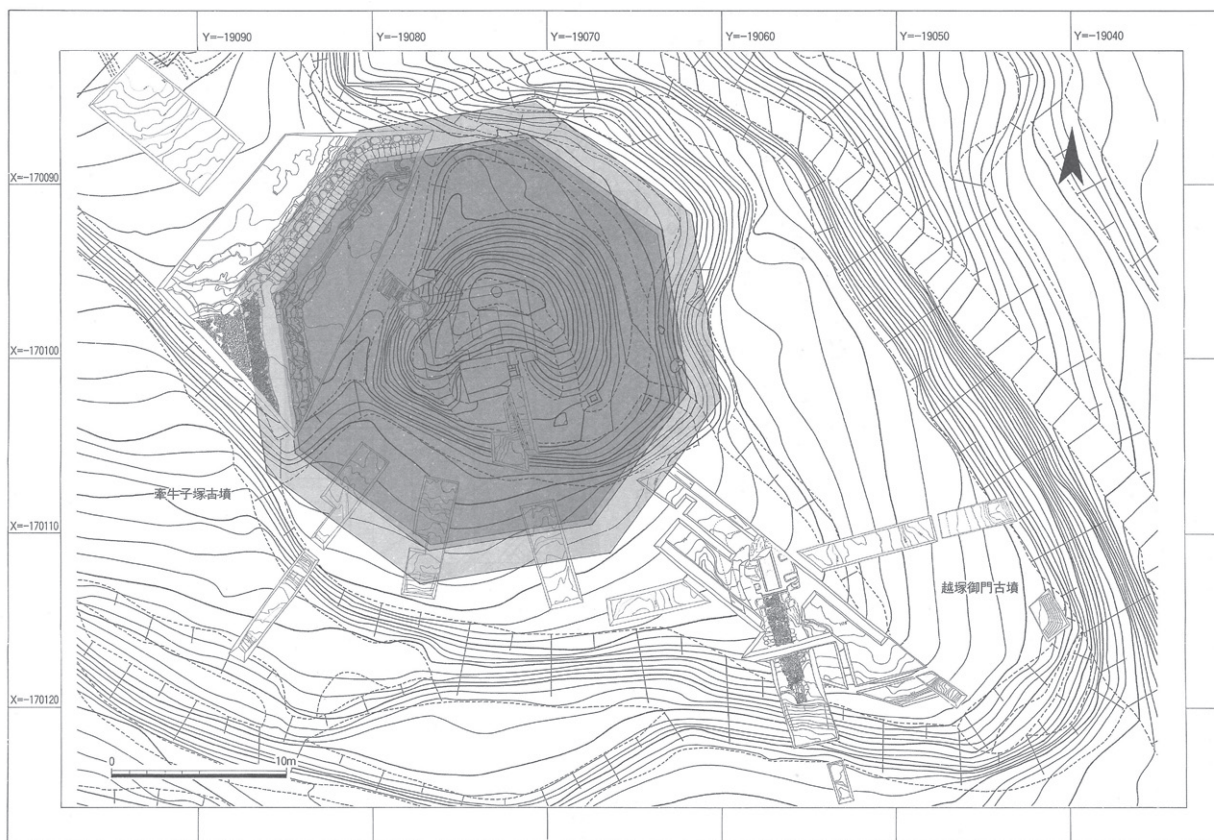


図1 牽牛子塚古墳と越塚御門古墳

### 【越塚御門古墳の墓道と暗渠排水溝】

石槨の南側には現状で0.1 m程度の川原石が幅約1.0 m、長さ5.5 mにわたって敷き詰められており、その両端には人頭大の川原石を2～3段積み上げた石積みが存在している。このバラス敷の下層にはさらに細かい石材が設置されている。この上下二重のバラス敷の間には堆積層が認められないことから、同時に施工されたものと考えられる。なお、このバラス敷の主軸は、石槨の主軸より西へ0.2 m偏っている。石槨床面の幅が約0.95 mであることを勘案すると、この0.2 mの偏りは極めて大きく、肉眼でも図面上でも石槨主軸と全く異なることが明らかである。

また、このバラス敷の下層の花崗岩風化土の地山面には長さ6.6 m以上、幅約0.4 m、深さ約0.3 mの暗渠排水溝が存在し、溝内には拳大の川原石が充填されている。この暗渠排水溝については、石槨の主軸に沿って設けられている。

この墓道と暗渠排水溝に直行する畦の断面を観察した結果、大きく3つの層に分類できることが判明した。第Ⅰ層として第1層から第16層、第Ⅱ層として第17層から第28層、第Ⅲ層として第29層から第32層に分けられている。第Ⅰ層は周辺部の版築との関連から越塚御門古墳の墳丘を構成する版築土であることがわかる。第Ⅱ層は、暗灰粘質土を中心とした層で暗渠排水溝の直上に存在したと想定される墓道を埋める際の版築土である。第Ⅲ層は、墓道の据え付け掘方の裏込めであり、人頭大程度の川原石を入れ、版築ではなく土砂を流し込むだけであることがわかる。また、第Ⅱ層の上部に主軸のずれたバラス敷と石積が設置されていることも明らかとなっている。

さらに石槨床石の南端から南方約0.1 mは敷石が敷設されていない空間であることも判明し

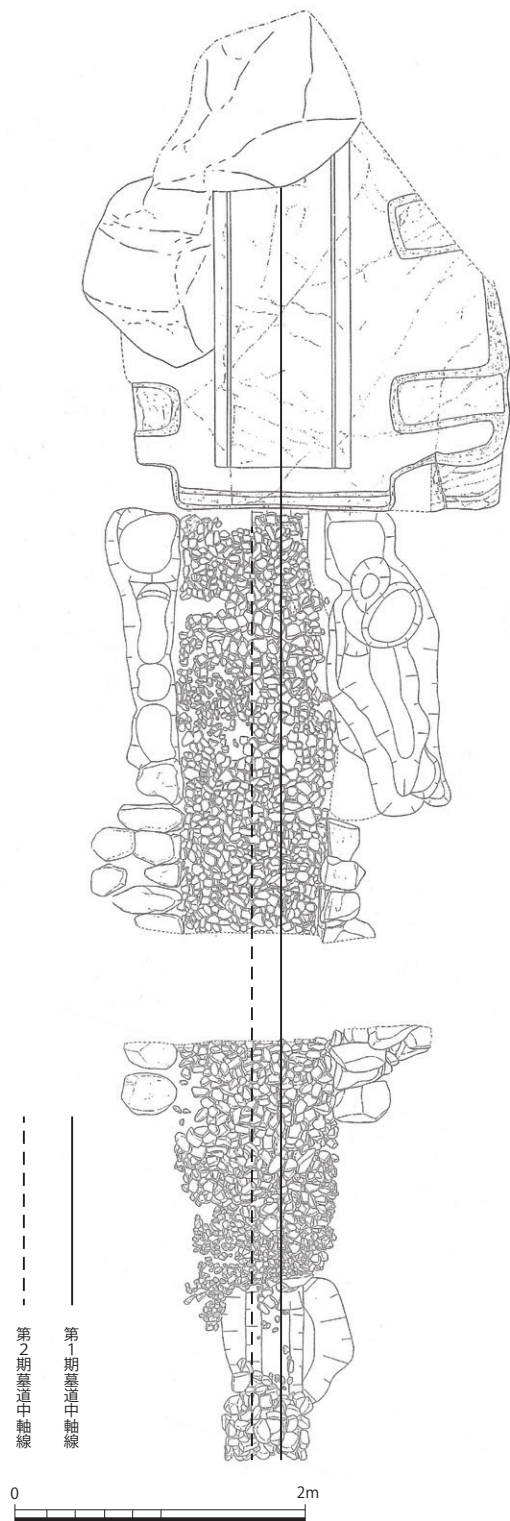


図2 越塚御門古墳 平面図

している。この段階で石槨の主軸より西へ0.2 mのずれが生じている。

西へ0.2 mずれている要因としては、横口式石槨の閉塞石の正面を最終的に墓道の基準に設定したためと想定している。第2期墓道の設置に際しては、横口式石槨の正面に到達することが最初の工程と考えられ、その際に基準とされるのが第1期墓道の下部に設置された暗渠排水

ている。敷石を検出した段階ではこの箇所のみ版築土と類似する粘質系の土で埋められていることが明らかとなっている。この空間については、石槨の開口部の閉塞石が存在したためできたものと考えられる。開口している状態であれば、このような空間を設ける必然性がなく、床石と接して敷石が施されているはずである。一方、下層の暗渠排水溝については、石槨床石の南端に接していることから、閉塞石が設置されていない段階で施工されたことが窺える。

以上の調査成果から、石槨の閉塞を前後して、二時期にわたる墓道が存在することが明らかとなった。暗渠排水溝の直上に想定される石槨と主軸が一致する墓道、石槨と主軸の異なるバラス敷による墓道であり、本稿では便宜上、前者を第1期墓道、後者を第2期墓道と呼称する。

#### 【墓道の設置】

次に墓道の掘削及び埋め戻し過程について、調査成果に基づき復元を行う。まずは第1期墓道である。第1期墓道については、横口式石槨前面に暗渠排水溝が設置されているものの地表面に露出していた痕跡がない。第1期墓道の直接的な痕跡としては、土層断面上で確認できるいわゆる第Ⅱ層のみである。第Ⅱ層は墳丘の版築土である第Ⅰ層を掘り込み、暗灰粘質系土を中心とした版築による盛土で埋め戻しを行っている。

その後、再び墓道の掘削が行われる。これが第2期墓道である。第2期墓道については、石積を三段以上設置し、その間にバラス敷を充填している。その際に裏込めとして石材が混ざった土砂を使用



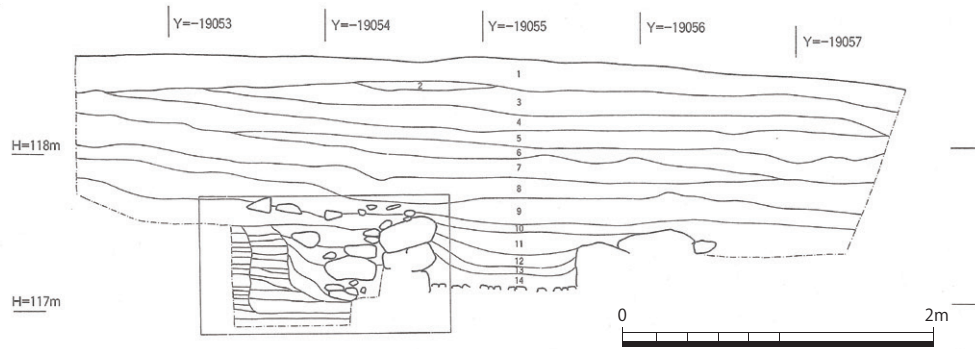


図3 越塚御門古墳 墓道断面図

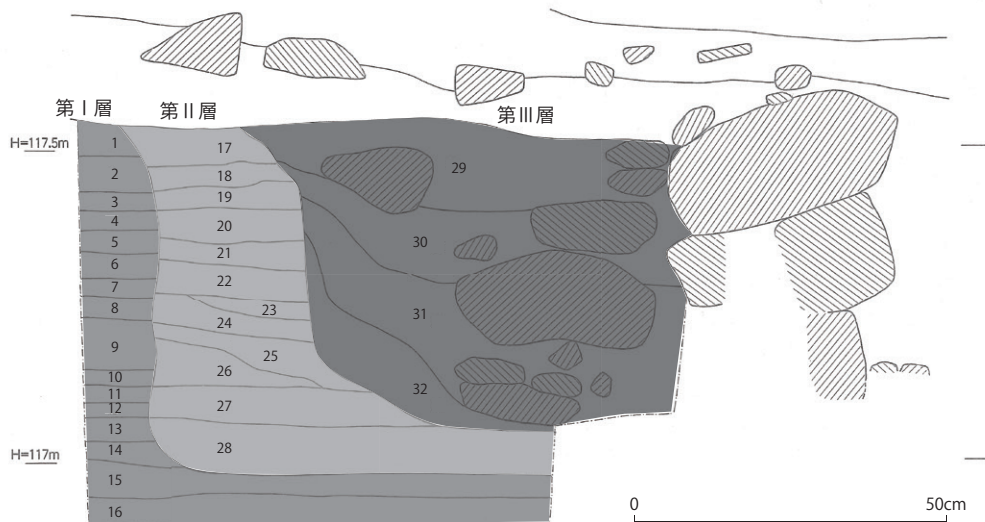


図4 越塚御門古墳 墓道断面図（拡大）

溝と考えられる。この暗渠排水溝を目印として掘削すれば、西への0.2 mのずれが生じることはない。閉塞石の墓道側の整形がどの程度実施されていたかは現在では知ることができないが、横口式石槨側の凸部分が必ずしも蓋石の中央に位置しているとはいえない。つまり、蓋石の墓道側の外観上の中央が横口式石槨の中軸線より西にあったためにこのようなずれが生じたものと考えている。閉塞石については、石材が石槨の蓋石と床石と同様に石英閃緑岩と想定すると、その規模や質量から再び開口することは困難であったことが想定できる。第2期墓道の前面において、バラス敷面や周辺において抜き取り等の痕跡が認められないことから、閉塞石を開口したとは考え難い。そのため、本来の開口部ではなく、閉塞石の正面中央を基準に第2期墓道が設置され、その結果、第1期墓道より西へ0.2 mずれたといえる。

#### 【牽牛子塚古墳との関係性】

牽牛子塚古墳の造営後に越塚御門古墳が造営されたことは、越塚御門古墳の横口式石槨北方の調査区において越塚御門古墳の墓壙掘方が牽牛子塚古墳の基盤版築面（基礎地業）を掘り込んで構築されていること、さらに越塚御門古墳の版築が牽牛子塚古墳の基盤版築面上に及んでいることから明らかといえる。

また、牽牛子塚古墳の西側で一部確認されているバラス敷については、仕切り石を境として

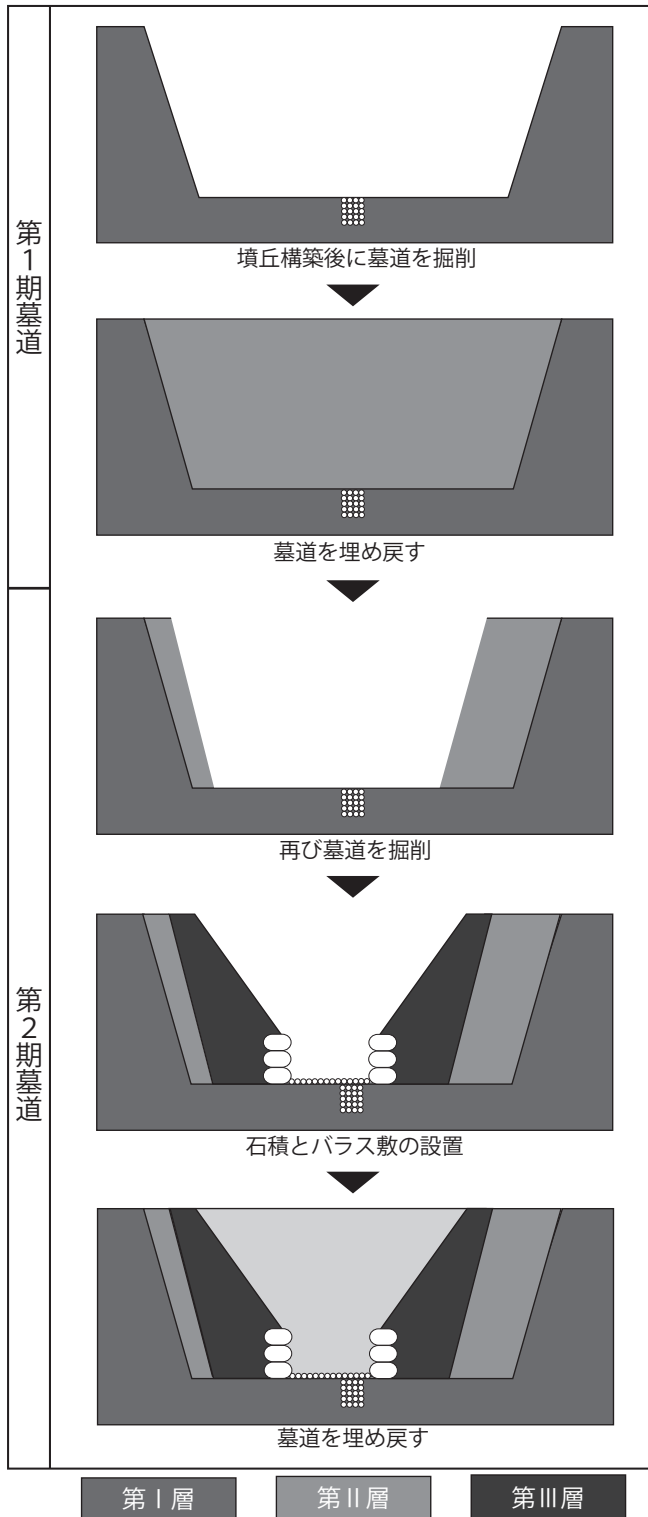


図5 墓道の設置過程

### 3. 越塚御門古墳の墓道改修の意義

越塚御門古墳の墓道には改修の痕跡があり、それが牽牛子塚古墳のバラス敷の施工と同時期であることを指摘した。以下では、文献史料を援用し、墓道改修の意義について検討を試みる。

内側と外側に分かれており、墳丘全体の築造企画から内側は全周していたことが想定されているが、外側については越塚御門古墳の墳丘との関係から全周していた可能性は低い。その後の整備事業に伴う調査において墳丘東側でもバラス敷が確認されているが、仕切り石の外側にバラス敷が展開した痕跡は認められていない（明日香村教育委員会 2016）。越塚御門古墳の墳丘が想定される箇所でもバラス敷が検出されていないことから、墳丘及びその周辺を避けて設置されていたことが想定される。

この牽牛子塚古墳の墳丘周辺を巡るバラス敷と越塚御門古墳の第2期墓道のバラス敷については、石材の使用動向が酷似している。牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の敷石に使用されている石種としては、大部分がアプライト質黒雲母花崗岩、班糲岩、変輝緑岩、石英閃緑岩で構成されている（奥田 2013）。いずれも近隣で採取できる石種であるが、ほとんど同じ石材を使用していることからその関係性は非常に高いものといえる。すでに指摘した牽牛子塚古墳の墳丘表面に使用している石材の使用動向に加え、越塚御門古墳において造営当初と異なる墓道の設置を確認できること、さらにそこで使用されている石材が牽牛子塚古墳のバラス敷と酷似していることは、両者が同時期の施工である証左といえる。このことから、越塚御門古墳の第2期墓道は古墳の改修に伴う設置であることが考えられる。

### 【牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の改修時期】

『日本書紀』天智天皇6年2月条には齊明天皇と間人皇女を小市岡上陵に葬り、その日に大田皇女をその陵前に葬ると記されている。小市岡上陵については、墳丘が7世紀後半から8世紀初頭の大王墓のみに採用された八角墳であることや、埋葬施設が当初から二人を埋葬することを想定した構造であること、「小市」を「おち」と読み、立地が丘陵の頂部であることなどから、牽牛子塚古墳である蓋然性が極めて高いものといえる。さらに牽牛子塚古墳の南東に位置し、丘陵下から見上げるとまさに「前」にある越塚御門古墳は大田皇女の墓である可能性が高い。これら2基の古墳が『日本書紀』天智天皇6年2月条の記述と全く一致することから非常に話題となったところである。

『続日本紀』文武天皇3年10月条では衣縫王・当麻真人国見・土師宿祢麻呂・田中朝臣法麻呂・判官4人・主典2人・大工2人を越智山陵に、大石王・粟田朝臣真人・土師宿祢馬手・小治田朝臣当麻・判官4人・主典2人・大工2人を山科山陵に派遣し、山陵を修造させたと記されている。地名と「陵」の使用から前者が齊明天皇の小市岡上陵、後者が天智天皇の山科陵に当たるといえる。この記事をめぐるのは、この修造が新たに古墳を造営したことを示すものとする見解がいくつか提起されている（今尾2005、白石2012）。この問題についてはすでに墳丘貼石及び周辺のバラス敷の存在から、「修造」とはあくまで改修であることを指摘している（辰巳2019）。牽牛子塚古墳の造営年代は墳丘貼石が埋葬施設と同様に二上山凝灰岩を使用しており、飛鳥時代における二上山凝灰岩の古墳への大量使用という点や『日本書紀』の記述等に着目した結果、その造営年代を667（天智天皇6）年と推測した。また、周囲に取り付くバラス敷については、同様に川原石を大量に使用するという点から699（文武天皇3）年と考えた。越塚御門古墳についても第2期墓道のずれや使用石材の動向から、牽牛子塚古墳の改修と同時期であることが想定できる。

### 【「修造」記事の意義】

この「修造」の意義については、式年祭との関係を指摘する見解がある（和田2005）。式年祭とは、定められた年に定例的に実施される祭祀である。皇室では歴代天皇・皇后の崩御の日から数えて満一年目に一年祭が、その後三年、五年、十年、二十年、三十年、四十年、五十年、百年、二百年、三百年、四百年、五百年、六百年、七百年、八百年、九百年、千年、千百年、千二百年、千三百年、千四百年、千五百年、千六百年、千七百年、千八百年、千九百年を皇霊殿で行われている。699（文武天皇3）年は齊明天皇崩御後39年目、天智天皇崩御後29年にあたる年で翌年に控えた式年祭のための改修とされている。前者は齊明天皇崩御40年、後者は天智天皇崩御30年にあたる式年祭に合わせて改修されたことが想定される<sup>4)</sup>。

699年（文武天皇3）年は文武天皇の治世であったが、前代の天皇である持統太上天皇も健在であった。この太上天皇という制度は中国の「太上皇」「太上皇帝」という地位を日本が独自に改変したもので、中国では皇帝権を含めて譲位すれば「太上皇」、皇帝権を保持していれば「太上皇帝」となる。ところが、古代日本では大宝律令において「太上天皇」が規定され、太上天皇は天皇と同じ天皇大権を保持するものであった。つまり、文武天皇が即して持統太上天皇が崩御するまでの6年間は、二人による共同統治体制であったといえる。

「修造」については、持統天皇が即位してまもなく国忌と荷前の制度が創設され、特定の「近代天皇」の崩日と陵墓が特別視されるに至り、すでに確立していた天武天皇陵と並ぶ格式を備えるために改修されたとする見解がある（西本2011）。持統太上天皇と文武天皇にとって直系



にあたる斉明天皇と天智天皇の陵が「修造」の対象となった要因としては、このように新たな陵墓祭祀との関連性が想定できる。

一方、越智山陵が「修造」されたことは記載されているが、その前に造営されている大田皇女墓に関する記述はみられない。山陵という名称からもわかるように、丘陵そのものが「陵」として認識されたことが要因と考えられる。つまり、牽牛子塚古墳と越塚御門古墳は一体の陵墓として認識されており、丘陵そのものを「越智山陵」と呼称していたと推測できる。大田皇女は、父が天智天皇、母が遠智娘で、持統太上天皇と同父母姉にあたり、天武天皇と婚姻関係を結び、大伯皇女と大津皇子をもうけている。しかし大津皇子を出産して時をそれほど置かずに薨去しており、姉である持統太上天皇の生誕年を参考にすると没年齢が20歳代頃であったことがわかる。早世したものの、血縁や立場的には持統太上天皇と全く同じ位置にあったとともに、非常に関係の深い人物であった。墓道という被葬者と極めて関係性の高い箇所の改修は、葬られた人物に対する慰霊も介在していると想定でき、これらを考慮すると、越塚御門古墳の改修に際しては持統太上天皇が深く関わったことが推測できる。持統太上天皇は天武天皇の崩御後、息子である草壁皇子を即位させるため、大津皇子を謀反の疑いがあるとして自害に追い込んだ。想像を膨らますと、大津皇子の母である大田皇女に対して、持統太上天皇が悔恨の念にかられてその墓の改修を行い、改めて何らかの葬送儀礼を行ったとも考えることができる。

なお、『続日本紀』によると、742(天平14)年5月10日に「越智山陵」が「長さ一十一丈、広さ五丈二尺」にわたって崩壊したと記されている。ここでは鈴鹿王ら10人が雑工を率いて「修緝」したとある。同年5月3日には畿内に使者を派遣し、「洪」の被害を被った民の産業を調査したことが記述されている。「越智山陵」の崩壊もこの大雨による影響と推測でき、この「修緝」はあくまでそれに伴う修繕であったと考えることができる。

## おわりに

本稿では、越塚御門古墳の墓道について、その構造を通じて、設置過程や牽牛子塚古墳との関係性について検討を試みた。その結果、越塚御門古墳の墓道については、明確に改修された痕跡が認められることが明らかとなった。本稿において検討を重ねた結果、越塚御門古墳の墓道改修は、いわゆる『続日本紀』に記された「越智山陵」の「修造」に関連するものであり、その背景には持統太上天皇の意向が反映されたものと推測した。

当該期は一般的に古墳時代終末期や飛鳥時代と呼称され、文献史料との対比も積極的に行われている時代である。当然考古資料による分析が大前提にあるものの、その遺跡や遺構の解釈については、文献史料も援用しなければその歴史的意義を明らかにできない。本稿を通じ、越塚御門古墳や牽牛子塚古墳、さらには飛鳥時代における古墳文化の議論が幅広く展開されることを期待する<sup>5)</sup>。また、地表面にその痕跡が皆無であったことに加え、地元伝承や文献史料でもその存在が一切知られていない古墳が検出されたことは、今後の発掘調査においても重要な視点を与えるものといえる。

## 註

1. 本稿における牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の検出状況及び数値等の調査成果については、特に指摘のない限り、明日香村教育委員会による『牽牛子塚古墳発掘調査報告書』の内容に基づく。

2. 越塚御門古墳の墓道については、前稿において一部触れているものの、紙幅の都合上詳細な言及ができなかったため、改めて本稿において検討を行う。
3. 引用している文章の中には現在においては使用することを慎むべき身分差別に関わる用語が存在するが、歴史資料としての重要性を鑑み、原文のまま掲載している。
4. 『日本書紀』推古天皇 28 年 10 月条には、檜隈陵に砂礫を葺き、陵域外に土を積んで山と成し、各氏に命じて大柱をその山の上に建てさせたところ、倭漢坂上直が樹てた柱が特に高かったことから、大柱直として讃えられたとある。この檜隈陵が奈良県明日香村に所在する梅山古墳を指すことは衆目が一致するところである。推古天皇 28 (620) 年が檜隈陵の被葬者と考えられる欽明天皇の崩御から 50 年目にあたり、これについても式年祭との関連が指摘されている (和田 2005)。その後も斉明天皇の時代に周辺の整備が実施されるなど、梅山古墳及びその周辺では相次いで整備等が実施され、これが梅山古墳を始祖王墓として認識していたことに起因するものと考えている (辰巳 2016)。
5. 牽牛子塚古墳及び越塚御門古墳については、明日香村教育委員会により整備工事が実施されており、令和 4 年 3 月にオープンしている。また、世界遺産登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」では牽牛子塚古墳が構成資産候補となっているが、範囲内に越塚御門古墳も含まれている。

#### ＜参照・引用文献＞

- 明日香村教育委員会 1977 『史跡牽牛子塚古墳－環境整備事業に伴う事前調査報告－』
- 明日香村教育委員会 2013 『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第 10 集
- 明日香村教育委員会 2016 『牽牛子塚古墳発掘調査報告書Ⅱ－牽牛子塚古墳等整備事業に伴う発掘調査－』明日香村文化財調査報告書第 11 集
- 今尾文昭 2005 「八角墳の出現と展開」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館, 24-53 頁 (のち、2008 『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収)
- 奥田 尚 2013 「牽牛子塚古墳及び越塚御門古墳の石材とその採石地」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第 10 集 明日香村教育委員会, 170-182 頁
- 西光慎治 2013 「地名の由来について」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第 10 集 明日香村教育委員会, 225-226 頁
- 白石太一郎 2012 「牽牛子塚古墳と岩屋山古墳－考古学からみた斉明陵－」『大阪府立近つ飛鳥博物館館報 15』大阪府立近つ飛鳥博物館, 1-22 頁 (のち、2018 『古墳の被葬者を推理する』中央公論新社所収)
- 辰巳俊輔 2016 「飛鳥の始祖王墓－梅山古墳の歴史的意義－」『明日香村文化財調査研究紀要』第 15 号 明日香村教育委員会, 35-63 頁
- 辰巳俊輔 2019 「八角墳造営年代論」『日本考古学』第 49 号 日本考古学協会, 45-63 頁
- 奈良文化財研究所 2005 『北浦定政関係資料 松の落ち葉』二 奈良文化財研究所史料第 65 冊
- 西本昌弘 2011 「斉明天皇陵の造営・修造と牽牛子塚古墳－建王・間人皇女・大田皇女の合葬墓域として－」『古代史の研究』第 17 号 関西大学古代史研究会, 1-25 頁 (のち、2014 『飛鳥・藤原と古代王権』同成社古代史選書 11 同成社所収)
- 平塚瓢斎 1854 『陵墓一隅抄』
- 和田 萃 2005 「飛鳥の陵墓－檜隈坂合陵の再検討－」『古代を考える 終末期古墳』吉川弘文館, 216-269 頁

《挿図出典》

図1：明日香村教育委員会 2013

図2：明日香村教育委員会 2013 を一部改変

図3：明日香村教育委員会 2013 を一部改変

図4：明日香村教育委員会 2013 を一部改変

図5：筆者作成

写真1：明日香村教育委員会 2013

写真2：明日香村教育委員会 2013